

# 伊賀市地域おこし協力隊活動報告

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化が進む地域に、人材を受け入れ、地域ブランドの開発などの地域おこし支援活動などを行いながら、地域への定住・定着を図る取り組みです。

現在、伊賀市では、島ヶ原地域で西村隊員、阿波地域で菅生隊員が活動しています。

【問い合わせ】  
 ○島ヶ原支所振興課  
 ☎ 59-2053 FAX 59-3196  
 ○大山田支所振興課  
 ☎ 47-1150 FAX 46-0135  
 ○地域づくり推進課  
 ☎ 22-9680 FAX 22-9694  
 ✉ chiikidukuri@city.iga.lg.jp



## 島ヶ原

西村 英里奈隊員  
 (令和元年11月着任)



①有機野菜作り  
 地域の人に教えてもらいながら、ニンジン、大根、ブロッコリー、タマネギなどを栽培しています。

### ②コールドプレスジュースの販路模索

加熱せずに圧力をかけて素材の水分を絞り出すコールドプレスの手法で、島ヶ原産のニンジンを使ったジュースを作りました。加工業者などに聞き取りを行い、販路を模索中です。



◀ニンジンを使ったジュースの試飲の様子。

いろいろな野菜を収穫しました。▶



### ■これまでを振り返って

今年で3年目になりました。これまで取り組んできたことを形にできるよう、日々試行錯誤しています。いろいろな出会いや体験を楽しみ、自分の感覚を大切にしながら、商品化に向けて加速していきたいと思っています。

## 阿波

菅生 文佳隊員  
 (令和2年7月着任)



①わな管理  
 ICT（遠隔監視操作・自動捕獲システム）を活用して獣害対策用のわなの管理をしています。

### ②集落オリの設置と勉強会

地域で餌やりや草刈りなどの管理をお願いし、捕獲できた時は猟師が処理を行う体制づくりを一緒にしています。



◀調査同行中にサルと遭遇。

自治協主催で開催した木工教室の様子。▶



### ■これまでを振り返って

着任して1年6カ月が経ち、折り返し地点となりました。活動の中心である獣害対策は短期決着できるものではありません。長期的な視野を持って獣害と向き合い、しっかりとした捕獲体制を築けるよう努めたいと思っています。

## 新型コロナウイルス感染症情報

# 新型コロナウイルスに関するお知らせ

### 子育て世帯への臨時特別給付の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯に対して、臨時特別給付を実施しています。※次の④に該当する人は、受給するには申請が必要です。なお、①～③に該当する人は、令和3年12月24日(金)・1月14日(金)に手当受給口座へ振り込みましたので、申請不要です。

#### 【対象者】

家計の中心者（父母などのうち所得の高い人）の所得が児童手当の所得制限限度額内の人で、以下のいずれかに該当する人

- ①市から令和3年9月分の児童手当の支給を受けた人（0～15歳）
- ②兄弟が児童手当を受給している高校生等（15～18歳）を養育している人
- ③令和3年9月～11月に出生した児童を養育し、市に児童手当の申請を行った人
- ④上記①～③以外の人（高校生等のみ養育している人、公務員、令和3年12月1日以降出生した児童を養育する人）

【給付額】 児童ひとり当たり10万円

【申請期限】 3月31日(木)

【申請先・問い合わせ】 こども未来課  
 ☎ 22-9677 FAX 22-9646



### 住民税非課税世帯などに臨時特別給付を行います

次の①、②のいずれかに該当する人に、1世帯あたり10万円を給付します。

#### ①令和3年度分の市県民税均等割が非課税である世帯

【対象者】 基準日（令和3年12月10日）に世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く。）

【申請方法】 該当する世帯に確認書を郵送します。書類を確認の上、必要事項を記入し、返送してください。

【提出期限】 確認書の発行日から3カ月以内  
 ※令和2年分の税の申告をしていない人や、令和3年1月2日から12月10日までに転入した人は、申請が必要な場合があります。

#### ②令和3年1月以降の家計急変世帯

【対象者】 住民税均等割が課税されている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入減少により住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

【申請方法】 申請書などの提出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

【申請期限】 9月30日(金)

【申請先・問い合わせ】 生活支援課  
 ☎ 22-9674 FAX 22-9661 ✉ shien@city.iga.lg.jp



## 新型コロナウイルスワクチン接種の情報

### ◆追加（3回目）接種を実施しています

新型コロナワクチンの2回目接種を終了し、追加（3回目）接種の対象になった人に接種券を順次送付しています。接種券が届いた人からワクチン接種を受けることができます。

接種券が届いたら、市内の医療機関へ直接予約をしてください。実施医療機関や予約方法は、接種券に同封の案内文をご覧ください。

※最新のワクチン接種に関する情報は市ホームページをご確認ください。



◀こちらの封筒が届きます。



### ◆新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）をスマートフォンアプリで取得できます

マイナンバーカードをお持ちの人は、新型コロナワクチンを接種した証明書の電子版を発行することができます。接種証明書は、海外用・日本国内用の2種類があります。日本国内では、紙の接種済証や接種記録書も従来通り利用できます。

※これまでの紙の接種証明書（ワクチンパスポート）も随時申請を受け付けています。

※アプリの詳細情報は、デジタル庁のウェブサイトをご覧ください。

【問い合わせ】 ワクチン接種推進課  
 ☎ 41-1550 FAX 22-9694

